

令和8年度第1回独立行政法人造幣局契約監視委員会議事概要

開催日時及び場所 令和8年6月12日（金）9時30分～10時45分 造幣局会議室

委員 瀧 洋二郎（浅岡・瀧法律会計事務所 弁護士）
石田 眞得（関西学院大学法学部 教授）
松尾 健一（京都大学大学院法学研究科 教授）
桑田 周一（独立行政法人造幣局 監事）
副島 茂（独立行政法人造幣局 監事）

審議対象 調達等合理化計画について

- （1）令和7年度の自己評価の点検
- （2）令和8年度の計画策定の点検

個々の契約案件の事後点検【令和7年度下期（10月～3月）】

- （1）新規の随意契約となった案件 2件
- （2）2か年度連続一者応札・応募契約となった案件 9件
 - ・うち一般競争入札で一者応札のもの (0件)
 - ・うち公募で一者応募のもの (9件)

調達等合理化の推進に向け議論すべき事項

- （1）合理化計画の実施状況の点検
 - ・契約全体の一覧表による点検
- （2）随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に係る点検
 - ・随意契約及び一者応札・応募契約におけるいわゆる落札率（契約金額／予定価格）による点検

委員からの意見・質問、それに対する回答等

下記のとおり

委員会による意見の具申又は勧告の内容

特になし

意見・質問	回答
『令和7年度独立行政法人造幣局調達等合理化計画に係る自己評価結果』について ・外部研修参加実績について、「契約事務に関する基本的な知識を付与する研修」の参加者は13名、「適正な予定価格作成に関する知識を要する研修」の参加者は4名とあるが、契約事務担当者、予定価格作成事務担当者の実人数とは、どのような比率になっているのか。 『令和8年度独立行政法人造幣局調達等合理化計画』について ・貨幣の製造等に使用される材料、機械設備、管理システム等に関する調達において新規参入業者を求める活動を毎年行っていると思われるが、変化や工夫はあるのか。 『合理化計画の実施状況の点検』について ・「廃水处理設備反応槽内壁補修」については、複数者が入札に応じたということで望ましい競争だったと思われるが、契約金額が、予定価格よりだいぶ安価である。この業者の狙いはどの辺りにあったのか。 また、契約業者の工事のプロセス、成果等についてもきちんと検証しておく必要があると思うが、どのようにしているのか。 ・海外造幣局と、より積極的に情報交換を行っていくべきではないか。	・契約事務専任者は5名、予定価格作成事務専任者は3名であり、研修参加実績との比率においては、ほぼ同じ程度と考えられる。契約事務に関する研修においては、年に複数回参加する者もいる。 ・調達手続きを行うに当たり、現状の取引業者の他に、当該案件に係る参入可能な業者の有無について、変化が見えにくい状況ではあるが、各担当課が周囲の業者等に毎年聞き取り調査を行っている認識している。 ・造幣局との取引実績が欲しかったことによりかなり安価で落札したと聞いている。契約するに当たり、担当課が仕様書の内容に誤認がないか、施工できるのか等の確認調整をしており、実行に当たっても、担当課にて適切に把握しているものと認識している。 ・海外造幣局との情報交換については、造幣局長会議の場などを活用し、設備調達の合理化、多様化に向けた工夫について、先

・貨幣材料について、調達先が1者しかいないような案件については、調達先が突然倒産する等の不安要素があるので、代替の調達先を確保しておくべきではないかと思われるが、何か検討していることはあるのか教えていただきたい。 ・落札率が100%に近い値になっている案件が見られるが、これはどのような要因によるものか。	方へのヒアリングを密に行い、今後の調達に活かしていくように考えている。 ・現在、調達先が1者しかいない貨幣材料の調達は、サプライチェーンの問題もあるので非常に難しいが、以前入札に参加していた業者に再度問い合わせする等、他の業者が参入できる策を考えたい。 ・調達対象に市場価格が存在しない案件などについては、参考見積や過去実績等を基に予定価格を設定しているが、結果として落札率が100%近くになってしまうものがある。
--	--